

## 【交野市こども計画】(抜粋)

## 【第5章 施策の展開】

基本目標1 こどもを産み育てることができる まちづくり

事業編No	主な事業名	担当課	方向性
6	見守りおむつ定期便事業	こども家庭室 (母子保健係)	新規
19	利用者支援事業 (こども家庭センター型)「こども子育て総合相談」	こども家庭室	拡充
22	地域子育て支援拠点事業 (環境整備)	子育て支援課	拡充
34	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	こども園課	新規

基本目標2 こどもが成長できる まちづくり

事業編No	主な事業名	担当課	方向性
41	少人数学級の整備と充実	学校教育課 旧) 指導課	拡充
50・74	放課後子ども教室事業	子育て支援課	拡充
68	アウトリーチ型家庭教育支援	学校教育課	拡充

基本目標3 若者が自立できる まちづくり

新規、拡充事業はありませんが、今後、取組の検討が必要。

基本目標4 こどものすべての成長過程にわたる支援

事業編No	主な事業名	担当課	方向性
105	行政計画におけるこどもの参画の推進	子育て支援課	拡充

基本目標5 子育て当事者に対する支援

事業No	主な事業名	担当課	方向性
187【再掲】	利用者支援事業 (こども家庭センター型)「こども子育て総合相談」	こども家庭室	拡充
193【再掲】	見守りおむつ定期便事業	こども家庭室	新規

## 【法定事業の新規事業】「こども計画」主要な取り組み

## 【第6章 法定事業の目標値等】

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

法定事業が13から19事業に変更されました。下記の事業を追加しました。

- ・ 子育て世帯訪問支援事業
- ・ 妊婦等包括支援相談事業
- ・ 児童育成支援拠点事業
- ・ 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)
- ・ 親子関係形成支援事業
- ・ 産後ケア事業

## R7年度10月～委員(案)

「子ども・子育て支援事業計画」から「こども計画」への移行に伴い委員構成を見直します

(旧)

No	所 属
1	学識経験者
2	私立幼稚園園長会会長
3	私立幼稚園園長会代表
4	私立こども園協議会会長
5	私立こども園協議会代表
6	市立認定こども園長代表
7	民生児童委員協議会
8	私立幼稚園保護者代表
9	市立認定こども園保護者代表
10	子育てネットワークティンクル代表
11	市民代表
12	市民代表
13	市民代表
14	教育委員会教育次長
15	小学校校長代表



(新)

No	所 属
1	学識経験者
2	<b>学識経験者</b>
3	幼児教育推進協議会代表
4	
5	私立認定こども園保護者代表
6	
7	市立認定こども園保護者代表
8	
9	<b>市民代表（公募）</b>
10	<b>（小・中学生保護者代表）</b>
11	民生児童委員協議会
12	<b>社会福祉協議会代表</b>
13	市立認定こども園長代表
14	教育委員会教育次長
15	小学校校長代表